



中央三井アセット信託銀行が住友林業<1911>株式の変更報告書を提出（買い増し）



住友林業<1911>について、中央三井アセット信託銀行が3月22日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上変動したこと」によるもの。

報告書によると、中央三井アセット信託銀行の住友林業株式保有比率は、8.23%と1.14%買い増しました。

報告義務発生日は、2012年3月15日。